

出資証券電子化(ペーパーレス化)のお知らせ

皆様が組合員にご加入いただいた際には、これまで出資証券を発行してまいりましたが、平成30年4月1日から出資証券は発行しないこと(ペーパーレス化)とさせていただきます。組合員加入時に払込みされた出資金は、当組合の組合員名簿により電子データにて一元管理させていただくことにいたしました。

今後は、毎年7月頃にお送りいたします「配当金支払通知書」とあわせて「出資金残高通知書」にて3月31日現在の出資金残高をお知らせいたしますとともに、組合員の皆様ご依頼があったときは、「出資金残高証明書」を随時発行させていただきます。

なお、お手元の出資証券につきましては不要となりますが、回収いたしませんのでそのまま保管いただければ結構です。万一、紛失された場合でも、届出の必要はなく、出資金ならびに組合員としての権利等に何ら影響はございませんのでご安心ください。

組合員の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●メリット

- ①出資証券保管に伴う紛失、盗難のリスクがなくなります。
- ②手続き時に証券の添付を必要としないため、手間が省けます。

※新規のご加入、相続、譲渡等の手続き時には、出資証券に換えて「出資証明書」を発行させていただきます。

ご不明な点がございましたら、各支所窓口または本所総務課までお問い合わせください。